

## □■受験対策ミニ講座 6号 2021□■（養成所ニュースプラス第12号）

この1ヶ月で全国の新型コロナウイルス感染症の新規感染者数も大分減少してきました。しかし、感染した方が筋力の低下や息苦しさ、倦怠感等の後遺症に悩む姿も報道されています。重症者のリハビリが4割超の医療機関で行われていないという学会調査の報道もありました。適切な時期のリハビリ実施が求められています。

今回は「人体の構造と機能及び疾病」からの出題です。いつものように、選ばなかった選択肢のどこを直せば適切になるかもあわせて考えてみましょう。

### ■Plus Quiz・・・・・・・・

【第32回問題7】近年のリハビリテーションに関する次の記述のうち、適切なものを1つ選びなさい。

1. がんは、リハビリテーションの対象とはならない。
2. 内部障害は、リハビリテーションの対象とはならない。
3. 脳卒中のリハビリテーションは、急性期、回復期、生活期（維持期）に分けられる。
4. リハビリテーションは、機能回復訓練に限定される。
5. リハビリテーションを担う職種には、言語聴覚士は含まれない。

答と解説は最後に記載してあります。

### ■Yoseijo Info・・・・・・・・

- ・(32期生) 住所変更後、変更届を提出していない場合はご提出ください。
- ・(33期生) 教育訓練給付制度（専門実践教育訓練）の支給希望の方へ

本養成所からの申請書類発行のため、「受給資格者証と公的身分証明書のコピーの提出」及び「レポートの提出」、「スクーリング代替授業の履修」、「授業料の納入」が必須となります。本養成所の受講認定基準を満たした方に対して、11月初旬に支給申請に必要な書類を発送予定です。

- ・レポート評価票の課題及び課題番号の記入について、未記入や番号違いに注意してください。  
また、必ずレポート評価票と原稿用紙はホチキスで留めてください。
- ・レポート評価票の科目と原稿用紙の科目の付け間違いに注意してください。  
受付できない場合があります。
- ・レポート提出は、郵便事故や封筒の破損を避けるため、極力、郵便局窓口からの提出を推奨しています。  
また、必ずコピー（控え）をとってください。

### ■Test Info・・・・・・・・

国家試験に関する情報をお届けします

- ・第34回国家試験の試験日は、令和4年2月6日（日）です。  
試験概要はこちら→<http://www.sssc.or.jp/shakai/gaiyou.html>
- ・日本ソーシャルワーク教育学校連盟主催の全国統一模擬試験のご案内です（9月15日申込締切）。  
詳しくはこちら→<https://www.spw-mosi.com/exam/>

※締切を過ぎましたが、在宅受験は受付中です。詳しくは上記ホームページをご確認ください。

- ・本養成所主催の「受験対策講座」をwebにて開催する予定です。  
本日、第32・33期生の皆様にご案内を発送しましたので、届きましたら内容をご確認の上、ぜひ受講してください。

### ■Plus Info・・・・・・・・

その他の情報をお届けします

- ・日本知的障害者福祉協会では様々な情報を発信しております。  
詳しくはこちら→<http://www.aigo.or.jp/>

## ■Back Number . . . . .

過去のバックナンバーはこちら→[http://www.aigo.or.jp/yoseijo/?page\\_id=2686](http://www.aigo.or.jp/yoseijo/?page_id=2686)

### 【Plus Quiz . . . . . 答と解説】

リハビリテーションは単なる身体機能の回復訓練ではありません。もともとはラテン語で、re(再び)+habilis(適する)からきているといえます。1982年、国連での「障害者に関する世界行動計画」では、「リハビリテーションとは、障害者が、身体的、精神的かつまた社会的に最も適した機能水準の達成を可能にすることによって、各個人が自らの人生を変革していくための手段を提供していくことを目指し、かつ、時間を限定したプロセスである」と定義しています。

わが国では、日本障害者リハビリテーション協会が「社会の偏見や政策の誤り等のために、奪われ・傷つけられた尊厳・権利・人権が本来あるべき姿に回復することとしてとらえ、リハビリテーションを全人間的復権」と表しました。リハビリテーションの対象は、障害や疾病等のある小児から高齢者まであらゆる年齢層とされ、様々なリハビリテーション関連職種が連携し、チームを組んでアプローチします。通常、専門職は、医師、看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、社会福祉士・精神保健福祉士（医療ソーシャルワーカー）、臨床心理士（公認心理師）、栄養士、義肢装具士などで構成されます。

1. ×がんも対象となります。脳腫瘍、脊椎腫瘍による四肢麻痺や失語、頭頸部がんや食道がんの手術による嚥下障害や構音障害、乳がん術後の肩関節可動域制限やリンパ浮腫、各種がんによる全身性の機能低下・廃用症候群などさまざまなリハビリテーションが行われます。

2. ×内部障害も対象となります。「身体障害者福祉法」で、身体障害は視覚障害、聴覚障害、平衡機能障害、言語障害、肢体不自由、内部障害に分類し、内部障害を心臓、腎臓、呼吸器、肝臓、膀胱・直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害の7つと規定しています。

3. ○急性期は脳卒中発症直後から離床まで、回復期は離床後から退院まで、生活期（維持期）は退院後の日常生活の時期です。

4. ×機能回復訓練のみにとどまらず、適切な補装具などを用い実用面での能力を向上させたり、住宅改修等生活環境の整備、人的支援サービスを利用して「人間らしく生きる権利」を回復し、「全人的復権」を果たす過程です。

5. ×言語療法士も含まれます。リハビリテーションの特徴に多職種連携があります。医師、看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、社会福祉士・精神保健福祉士（医療ソーシャルワーカー）、臨床心理士（公認心理師）、栄養士、義肢装具士などさまざまな専門職がチームを組んでアプローチをします。特に言語聴覚士は、言語や聴覚に障害を持つ人の言語訓練を行う他、必要に応じ、嚥下機能の改善や食道発声訓練なども行います。

※リハビリテーションについては、33回7、30回7でも出題されています。

※掲載内容の転載・再配布はご遠慮ください。

※メール内容に対する個別の対応は行っておりません。

※問い合わせ等については社会福祉士養成所ホームページより行えます。

〒105-0013 東京都港区浜松町 2-7-19 K D X 浜松町ビル 6F

Copyright2016 YoseijoNewsplus